

一般財団法人 熊本県芸術文化振興会
平成27年度 事業計画
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1. 平成27年度 事業計画

本法人は、熊本県の芸術文化の振興と普及を図ることにより、県民の芸術文化の向上に寄与することを目的とし、この目的に理解・賛同いただく多くの人々の協力によって運営されている。

近年、芸術文化の各分野とも高齢化が進展しており、若者離れが懸念されている。芸術家を目指す才能ある若者の経済的な支援が、ますます必要とされている。

このようなもとで事業計画策定及び予算編成に際し、基本財産の運用及び運用財産の預金・国債等の運用による増収を図るとともに、今年度は、助成費を140万円に増額計上し、目的に沿った活動を鋭意実施する。

なお、昨年から関係者のお力添えにより、助成事業の申請数が増えつつあるが、なお一層広報活動等の工夫改善に努めるものとする。

(1)	理事会	年 2 回 以上
(2)	評議員会	年 1 回 以上
(3)	審査委員会	年 2 回

2. 事業

展覧会・演奏会その他芸術の公演・図書出版・制作活動・海外研修・国内研修 その他 芸術芸能に携わる者の育成を図るため助成(給与)を行います。

定款 第4条の事業を行う。

- (1) 展覧会、演奏会その他芸術文化の公演に伴う事業助成
- (2) 海外研修や国内研修事業助成
- (3) 図書出版や制作に伴う事業助成
- (4) その他芸術文化の育成、発展に必要な事業助成